

会議の名称	平成28年度第5次本庄市行政改革審議会第1回会議
開催日時	平成29年1月31日(火) 午前・ <span style="border: 1px solid black;">午後</span> 1時30分から 午前・ <span style="border: 1px solid black;">午後</span> 3時30分まで
開催場所	504会議室
出席者	<b>審議会</b> ：青木委員、高橋委員、飯野委員、内田委員、木村委員、 江原委員、池田委員、谷田委員、渡部委員、小林委員 <b>事務局</b> ：今井企画財政部長、山下部企画財政部次長、折茂課長 補佐、船樹主任、飛田主事
欠席者	<b>審議会</b> ：矢野間委員、太田委員
議題 (次第)	1 開 会 2 委嘱状の交付 3 市長あいさつ 4 正副会長の選出 5 諮 問 6 議 題 (協議事項) 第1号 審議会の運営方法について (審議事項) 第1号 平成28年度本庄市行政改革大綱実施計画進捗 状況表(案) 7 その他 8 閉 会
配付資料	・第5次本庄市行政改革審議会第1回会議次第 ・【資料1】本庄市行政改革審議会委員名簿 ・【資料2】本庄市行政改革審議会運営要領 ・【資料3】本庄市行政改革審議会の運営について(案) ・【資料4】本庄市審議会等傍聴規則 ・【資料5】諮問書 ・【資料6】第5次本庄市行政改革審議会第1回会議  (事前配布) ・平成28年度本庄市行政改革大綱実施計画進捗状況表(案)

その他特記事項	(新規委員の方へのみ事前配布) ①本庄市行政改革大綱(平成25年度～平成29年度) ②本庄市行政改革大綱実施計画(平成25年度～平成29年度) ③本庄市行政改革審議会条例 ④本庄市行政改革推進本部設置要綱
主 管 課	企画財政部企画課

## 会 議 録

会 議 の 経 過	
発 言 者	発言内容・決定事項等
事務局 (企画財政部 次長)	<p>本日は、お忙しい中、また大変寒い中、会議にご出席を賜りまして誠にありがとうございます。本日、司会を務めさせていただきます、企画財政部次長の山下部と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、第5次本庄市行政改革審議会第1回会議次第に沿って会議を進めさせていただきます。</p> <p>次第の2番になりますが、本庄市行政改革審議会委員の委嘱状の交付を行いたいと思います。</p> <p>こちらでお名前をお呼びしますので、その場でお立ちいただきまして、市長より委嘱状をお受けいただきますよう、お願い申し上げます。</p> <p>それでは、名簿の順に第1号委員からお呼びいたします。</p> <p style="text-align: center;">(委嘱状の交付)</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>なお、欠席の委員につきましては、本日の審議会の報告とあわせて事務局より、後日、委嘱状を交付させていただきます。</p> <p>それでは、吉田市長よりごあいさつ申し上げます。</p>
市 長	<p>皆様こんにちは。本日はご多忙の折にもかかわらず、また大変寒い中、第5次本庄市行政改革審議会第1回会議にご参集を賜り、誠にありがとうございます。</p> <p>先ほど委嘱状の交付をさせていただきました。第5次審議会のメンバーは第4次から引き続きの方8名と、新たな方4名から成</p>

	<p>るとのことで、今後お世話になりますますがよろしくお願ひいたします。</p> <p>本市の行政改革の目的は、本庄市総合振興計画、基本構想において掲げた本市の将来像の実現に向け、簡素で効率性の高い行政体制と自立した健全な財政体制の確立に向けた取組みを一層推進するとともに、市民との協働によるまちづくりを図りながら、時代の変化に的確に対応していくため、行政活動のあり方全般を見直していくものです。本庄市では、平成25年度から平成29年度までの5か年を計画期間とした「本庄市行政改革大綱」及び「本庄市行政改革大綱実施計画」を策定し、全庁的に行政改革に取り組んできました。平成29年度をもって大綱及び実施計画が終了となるため、次期大綱及び実施計画を策定する必要があります。次期大綱及び実施計画の策定について幅広い観点からご議論いただき、貴重なご意見やご提言を賜りますようよろしくお願ひいたします。また、本日は審議事項として、現在の行政改革実施計画の平成28年度の進捗状況について皆様にご審議いただくことになっております。長丁場になるかと思いますが、どうぞよろしくお願ひ申し上げるとともに、今後とも本庄市政に対しましてより一層のご理解ご支援をお願ひいたしましてあいさつとさせていただきます。</p>
<p>事務局 (企画財政部 次長)</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、先へ進めさせていただく前に、本日は、第1回目の審議会でございますので、ここで委員の皆様から一言、自己紹介をいただきたいと思ひます。名簿の順に青木委員からお願ひいたします。</p> <p>(委員自己紹介)</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>引き続きまして、事務局でございますが、企画財政部長より順に自己紹介をさせていただきたいと思ひます。</p> <p>(事務局職員 自己紹介)</p> <p>それでは、次第の4番、当審議会の会長・副会長の選出に入らせていただきます。なお、会長が選出されるまでの間は企画財政部長の今井の方で進行をさせていただきたいと思ひますのでご了承ください。</p>

<p>事務局 (企画財政部 長)</p>	<p>それでは、会長の選出まで議事の進行を務めさせていただきます。みなさまのご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。</p> <p>会長の選出は、「本庄市行政改革審議会設置条例第4条第1項」で、「審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める」こととされております。いかが取り計らいましょうか。</p>
<p>飯野委員</p>	<p>事務局の考えがあればお願いしたいと思います。</p>
<p>事務局 (企画財政部 長)</p>	<p>ありがとうございます。それでは、事務局からのご提案でございますが、前回の審議会では、市議会議員の青木様に会長をお願いしておりました。そこで、引き続き青木委員様に会長をお願いできればと考えます。</p> <p>事務局案につきまして、ご異議がなければ、皆様拍手にてご承認をいただきたいと思っております。</p> <p>(拍手あり)</p> <p>ありがとうございます。それでは、ご承認をいただきましたので、青木会長におかれましては前方の会長席へお願いいたします。</p> <p>ここで青木会長よりごあいさつをいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。</p>
<p>会 長</p>	<p>ただいま審議会の会長に選出いただきましてありがとうございます。私なりに一生懸命務めたいと思っておりますのでみなさまのご協力を切にお願いしてあいさつとさせていただきます。</p>
<p>事務局 (企画財政部 長)</p>	<p>大変ありがとうございました。</p> <p>それでは、事務局の進行は終わりにさせていただきます。これよりの進行は青木会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。</p>
<p>会 長</p>	<p>それでは、次に副会長を選出したいと存じます。先ほどの説明にもございましたとおり、副会長は委員の互選により定めるとされております。いかが取り計らいましょうか。</p>
<p>飯野委員</p>	<p>会長と同じように事務局からお願いしたいと思います。</p>
<p>会 長</p>	<p>事務局お願いします。</p>
<p>事務局 (企画財政部 長)</p>	<p>それでは、事務局からのご提案でございますが、前回の審議会では、児玉商工会の江原様に副会長をお願いしておりました。そこで、引き続き江原委員様に副会長をお願いできればと考えます。</p>
<p>会 長</p>	<p>事務局案につきまして、ご異議がなければ、みなさま拍手に</p>

	<p>てご承認をいただきたいと思います。</p> <p>(拍手あり)</p> <p>ありがとうございます。それでは、副会長は前方の副会長席へお願いいたします。</p> <p>ここで江原副会長より、ごあいさつをいただきたいと思いま す。よろしくお願いいたします。</p>
副会長	<p>ただいま副会長に選出いただきました。青木会長を補佐し、行政改革審議会がよりよい会議になりますよう努めたいと思 います。よろしくお願い申し上げます。</p>
事務局 (企画財政部 次長)	<p>ありがとうございました。</p> <p>次に、諮問に移らせていただきます。市長から会長に諮問書 をお渡しいたします。</p> <p>(諮問書の交付)</p> <p>ここで、誠に申し訳ございませんが、市長は次の会議に出席 のため、退席させていただきます。</p> <p>それでは、事務局より配布資料の確認をさせていただきます。</p>
事務局 (折茂補佐)	<p>それでは、配布資料の確認をさせていただきます。 本日の資料といたしまして</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第5次本庄市行政改革審議会第1回会議次第</li> <li>・【資料1】本庄市行政改革審議会委員名簿</li> <li>・【資料2】本庄市行政改革審議会運営要領</li> <li>・【資料3】本庄市行政改革審議会の運営について(案)</li> <li>・【資料4】本庄市審議会等傍聴規則</li> <li>・【資料5】諮問書</li> <li>・【資料6】第5次本庄市行政改革審議会第1回会議</li> </ul> <p>以上7点でございます。よろしいでしょうか。</p> <p>また、事前に郵送させていただきました資料として、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年度本庄市行政改革大綱実施計画進捗状況表(案)</li> </ul> <p>また、新規に委員になられた方にはその他に参考資料として</p>

	<p>①本庄市行政改革大綱（平成25年度～平成29年度）</p> <p>②本庄市行政改革大綱実施計画（平成25年度～平成29年度）</p> <p>③本庄市行政改革審議会条例</p> <p>④本庄市行政改革推進本部設置要綱</p> <p>以上でございます。不足等はございませんか。</p> <p>（なし）</p>
事務局 （企画財政部 次長）	<p>次に、議題に入らせていただきますが、議事の進行につきましては、本庄市行政改革審議会運営要領第2の規定により、会長が議長となつて行うこととなっております。</p> <p>これからの議事の進行につきましては、青木会長にお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。</p>
議 長	<p>会長が会議の議長を行うということでございますので、この後の議題につきまして、議事の進行をさせていただきます。会議のスムーズな運営にご協力をよろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、早速議題に入らせていただきます。</p> <p>はじめに、協議事項の第1号「審議会の運営方法について」を事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局 （船樹）	（事務局から資料に基づき説明）
議 長	<p>ただいまの、事務局からの説明に対しまして、ご意見、ご質問がございましたら、お願いします。</p> <p>（異議なし）</p> <p>協議事項の第1号「審議会の運営について」ご異議がないようでしたら、資料3の表題から「(案)」を取り、決定したいと思います。</p> <p>続きまして、審議事項の第1号「平成28年度本庄市行政改革大綱実施計画進捗状況表(案)」について事務局から説明をお願いします。なお、資料は事前に配布されていますので、説明はできるだけ簡潔にお願いいたします。</p>
事務局 （船樹）	<p>それでは、審議事項の第1号「平成28年度本庄市行政改革大綱実施計画進捗状況表(案)」についてご説明させていただきます。本日は新たに委員になられた方もいらっしゃいますので、本庄市</p>

	<p>行政改革大綱の内容も含めて、基本方針ごとに区切って簡潔に説明させていただきます。お手元の『資料6 第5次本庄市行政改革審議会第1回会議』をご覧ください。</p> <p>・基本方針①行政サービスの質の維持・向上（計画番号第1号～第10号）、主な取り組みとして計画番号第3号「インターネットを利用した図書館の予約」、計画番号第9号「市民と市長との対話集会の実施」を説明</p> <p>以上、基本方針「行政サービスの質の維持・向上」に関わる項目まで説明させていただきました。</p>
議長	<p>ただいま事務局からの説明がありましたが、ここまででご意見、ご質問がございましたら、是非、積極的なご発言をお願いいたします。</p>
渡部委員	<p>インターネットによる予約の説明がありましたが、利用する年齢層はどのくらいの範囲か分かりますか。</p>
事務局 (企画財政部長)	<p>例えば、どの年齢層の方がホームページを見ているという具体的な統計はございませんが、市長への手紙等の利用者の方を見ますと、若い年齢層の方が多いという状況を把握しています。</p>
渡部委員	<p>インターネットに関して心配されることで、ウィルスの関係や情報漏洩があった場合にどうするのかということがあります。また、取り組みを広報に出しただけでやっているというのではいけないと思います。インターネットについては、使い方が分からない方にホームページの開き方などを親切に教えてあげることで情報が広がっていくのではないかと思います。</p>
事務局 (企画財政部長)	<p>セキュリティの問題に関しては、市で取り扱うインターネット関連の情報として、大きく分けて3つありまして、①税情報や住民情報などの重要な情報、②庁内で職員同士が情報のやり取りをするためのネットワーク、③色々な情報を得るためのツールとしてインターネットがあります。①は独立されており、ネットワークとしては官公庁で完全に閉鎖された形になっています。②と③はシステムが異なりますが、同じパソコン上で行っています。インターネットにつながる部分が一番セキュリティに危ういところがありますので、今後はインターネット部分を切り離してセキュリティを確保したいということで検討を進めているところです。また、職員については情報セキュリティ研修を実施しております。</p> <p>広報につきましては、様々な手段で広報を行っていくことが大事だと考えております。紙ベースやインターネットなど多岐にわ</p>

	<p>たった情報発信を進めていきたいと思います。</p> <p>また、ホームページの開き方については開き方が分からないと利用ができないので、生涯学習の公民館の活動で操作説明をさせていただいたり、要望があればそのような講座を作って対応したりしていきたいと考えています。</p>
議長	他にご意見はございますか。
小林委員	図書館のデータベースは市の情報と同じところにあるのですか。
事務局 (企画財政部長)	図書館の図書のデータベースについては市の情報システムとは別のところにあります。図書館で独立して持っていて、他の図書館との連携は取れています。
議長	<p>ほかにご意見、ご質問はございますか。</p> <p>ないようでしたら、事務局は説明を続けてください。</p>
事務局 (船樹)	<p>・基本方針②行政サービスの提供方法の見直し（計画番号第11号～第27号）、主な取り組みとして計画番号第12-1号「公共施設の適正配置」、計画番号第18号「民間団体による良好な道路環境や景観の維持」を説明</p> <p>以上、基本方針「行政サービスの提供方法の見直し」に関わる項目まで説明させていただきました。</p>
議長	ただいま事務局からの説明がありました。ここまでのご意見、ご質問がございましたら、是非、積極的なご発言をお願いいたします。
議長	道路に小さな陥没ができて車がそれに入って賠償するというようなケースが多いと思いますが、それについてはいかがでしょうか。
事務局 (企画財政部長)	道路にできてしまった陥没については、これまで建設課の職員が市道について道路パトロールをして、陥没がないか、あるいはごみ等が捨てられてないか見回りをしておりました。しかしながら、職員の人員も限られており、早期に対応できないところがありました。そこで、平成28年度から業務委託を行いまして、現在は業者に道路パトロールを行っていただいております。陥没を発見すると、その場でできるものは補修をするなど対応していただいております。昨年度までの状況と比べますと、今年度はご質問にあったような事故は少なくなっております。職員が行うよりも委託をして業者に行っていただくほうが、コスト的にも安くでき、より多くの道路をパトロールすることができると考えております。



高橋委員	<p>狭い道路ですと、車が通れないので近隣の方が提供している場所がありますが、そこが陥没した場合厄介なことになります。例えば、真ん中に1.5メートルの道路があって、両片側1メートルを提供しているときに、この1.5メートルについてはお願いすれば市が補修をしてくれますが、提供しているところについては市のものではないから行政側ではどうにもならないということがあります。嘆願書を書いたり、直接お願いしたりしていますが、なかなかこれが改善されていません。具体的なケースで、贈呈するという話になっても手続き上の問題で簡単にはいかないようです。この辺の対応がもっと上手くいけば良いと思っているのですが、いかがでしょうか。</p>
事務局 (企画財政部長)	<p>市でも狭隘道路対策というのは問題と考えておまして、一般的に市道と認定しているものは、道路後退で民地が入っていても道路として認定している部分については基本的には市が管理をさせていただいていると考えています。後退部分も寄付をいただくという手続きがありますので、寄付をいただいて完全に市道にするというケースもあります。開発上、現在4メートルの道路がないと開発ができないので、家を建て直すときに後退を余儀なくされるということがございますので、その場合も寄付を受け付けさせていただいております。問題となりますのが、市道として認定されていない私道というのがありますので、例えば開発上コの字型に開発した、真ん中の行き止まりの道路のようなものがありまして、こういった道路は市道として認定するのが非常に難しいということになっております。いずれにしましても、狭隘道路の解消というのは大きな課題と考えておりますので、何らかの施策を考えるべく、担当部署で検討を進めているところです。手続きの簡素化につきましても、担当部署に確認をとらせていただきたいと思います。</p>
木村委員	<p>主要道路は明るいですが、細い道などに入ると照明が暗い所があります。お年寄りが転ぶような危ない場面を何度も見ているので、暗い道こそ明るい照明をつけていただきたいと思います。</p>
事務局 (企画財政部長)	<p>道路照明については、安心安全や防犯上から非常に重要なことだと思います。道路に関する照明については大きくは3つのパターンがございますので、①道路自体を照らすための道路の照明、②自治会でつけられている防犯灯、③商店街の照明があります。これらの管理について、それぞれ担当部局が分かれていますので、その窓口を一本化しようとして現在進めているところです。そのようなご要望があれば危機管理課の方にお問い合わせいただければと</p>

	思います。
高橋委員	防犯灯については自治会の連合会と行政の定期懇談会の中で話をしてきまして、全面的に LED 化にしようとしています。昨年の 3 月までにほぼ半分の交換が終わりまして、今年の 3 月までですべて完了して LED 化されることとなります。そうしますと、球切れや電力の経費削減に効果を発揮することとなります。自治会の連合会としては、そのかからなくなったお金で防犯灯の増設をしたいと行政と話しているところです。
渡部委員	人事評価の件で質問したいのですが、平成 27 年から始めているとのことですが、これについての進捗具合はいかがでしょうか。
事務局 (企画財政部長)	人事評価については、課題として評価する側の育成がありまして、評価する側が一律にバランスのとれた評価ができるようにしていくというのが大切です。評価者によって全く評価が分かれていますので、これについては研修を行っています。導入当初よりは評価者自体のスキルも上がってきているように思っています。そして評価者に対しても 2 次評価者を置いてきちんと修正できるような体制をとっています。職員が自分の評価結果に関して疑義があれば評価者に相談などを申し出ることもできます。全体の制度としては段階を経ながらある程度本格的な評価になってきていると感じています。最終的には、こういった評価を給与反映させることがひとつの到達点となりますので、そこまでには至っていませんが、それがきちんとできるような制度にしていきたいと考えています。
渡部委員	経験上で、初めはみんな難しいテーマでやりますが、点数が上がらないからできることをテーマに挙げるようになってきます。その辺りを見極めないとやっているだけになってしまうので、このあたりは第三者的な目を入れるとかきちんと給与や賞与に反映させないと持続しないと思います。評価委員会で確認するなどしていかないと、テーマ自体の質が落ちていくので注意した方が良いでしょうと思います。
事務局 (企画財政部長)	おっしゃる通り、評価委員会がありまして、二次評価者で評価したものを最終的には評価委員会の中でバランスを見て調整を図ることも行っております。ご意見のようなことを参考にしながら今後行って参りたいと思います。
議長	ほかにご意見、ご質問はございますか。 ないようでしたら、事務局は説明を続けてください
事務局 (船樹)	・基本方針③健全な財政運営（計画番号第 28 号～第 50 号）、主な取り組みとして計画番号第 30 号～第 36 号「市税などの収納

	<p>率の向上」、計画番号第44号、第45号「各特別会計の収支均衡化」を説明</p> <p>以上、基本方針「健全な財政運営」に関わる項目について説明させていただきました。</p>
議長	<p>ただいま事務局からの説明がありましたが、ご意見、ご質問がございましたら、是非、積極的なご発言をお願いいたします。</p>
渡部委員	<p>空き家の固定資産税はどのくらい回収できているのでしょうか。</p> <p>これからどんどん増えていくことが考えられます。</p>
事務局 (企画財政部長)	<p>空き家対策については、非常に大きな課題となっています。現在空き家については都市計画課が所管していて、多くの相談を受けています。少なくとも来年度からは個々の空き家を確認させていただいて、空き家の実態把握を進めたいというのが現状です。税の関係につきましては、課税課は基本的には登記簿を中心に所有者を確認しております。所有者が現存されていない状況につきましては、追跡調査をさせていただいて相続人代表者に課税をさせていただいております。空き家分についての課税や滞納がどの程度あるかについては把握しておりませんが、今後深刻化されるというのは予想されますので、空き家の実態把握と合わせて確認して参りたいと考えております。</p>
高橋委員	<p>ふるさと納税について本庄市はどうお考えでしょうか。税収はどのようになっておりますか。</p>
事務局 (企画財政部次長)	<p>ふるさと納税の取り組みですが、本庄市では他市の方から寄付をいただいた場合には、色々な商店や会社に募りまして、送料を含めて3千円相当分の返礼品を設けさせていただきました。そうしたところ、市外からの寄付が殆どなかったのが、昨年あたりから増えておりまして、昨年末には500万円ほどの金額になっています。全国で競争のような形になっていて、中には高額な物を返礼品として出しているところもありますが、本庄市はふるさと納税の趣旨を考えて、2～3割程度の返戻品を用意させていただいています。ただ、本庄市にふるさと納税として入って来る金額よりも市民の方が他市町村へ寄付をした金額の方が多いため、控除される金額が多いという状況になっております。返礼品の工夫を考えながら負けないようにしていかななくてはならないと思っております。</p>
事務局 (企画財政部)	<p>市民の方が寄付した場合については返礼品がございませんので、対外的にどうPRしていくかということが大事になります。市</p>

長)	民の方が市外の知り合いの方に PR していただくことも大事なので、改めて PR の仕方については検討させていただきたいと思います。
高橋委員	古い空き家が市内でどのくらいあるか把握していますか？そういうところに野生動物が住み着いて大きな問題になっているというのをよく耳にします。
事務局 (企画財政部長)	平成25年に国が調査を行いまして、統計上は5千件以上という数値が出ています。しかし、この統計は大きな数になっているようで、市町村で空き家の実態調査を行うと実際は少なくなるようです。昨日、県北7市町で空き家バンク登録を始めるため、宅建協会さん、不動産協会さんと協定書を締結させていただきました。本庄市でも今後実態把握を進めていきたいと考えているところです。
渡部委員	次期計画には、今話に挙げたようなことを行革の中に位置づけて、例えば、まちの再生という項目の中に空き家や道路の問題を取り入れたら良いのではないのでしょうか。広報が来るたびに人口が減っていると感じるので、例えば、子育てや介護施設の問題を人口減と年齢層の関係と絡めて、どの時期に何に取り組めば良いのかということが行革の中で読み取れるようになれば良いと思います。人の問題だとすれば、働く職員がどうあれば良いのかとか、一般市民の方たちに何を願えば良いのかなど、次期の行革の中にはそういうことを取り入れていただきたいと思います。
会長	これからのことを考えた施策が行革の中にないといけないのではないかと思います。総合振興計画や基本構想の将来像が先を見て作られているはずなので、現在の行革の取り組みでは現状の形がどうであって、これからどうなっていくということが希薄だと感じます。
事務局 (企画財政部長)	総合振興計画については、来年度中に策定するため進められております。行政改革大綱につきましては、現在のものが平成29年で終了しますので、まさにこの委員会の中で皆様に新たな大綱を作っていただくということになります。
小林委員	行政改革というと道路とか、建物などのハードな話になると思いますが、おそらく必要なのは定住などソフトな部分の改革になってくるのではないかと思います。現在の計画を見ると、項目の出し方などがまさに行政目線ですが、これまでの話を聞いていると、委員のみなさんが気になっているのは、空き家や税の問題などのテーマになると思うので、テーマから入るような形で作っていただければ良いのではないかと思います。

議長	<p>ほかに、ご意見等ございませんか。</p> <p>色々のご意見が出たと思いますが、事務局でまとめて、次期計画に反映できるような形にさせていただいて、今後の審議会が意義のあるものとしていきたいと思います。</p> <p>これで本日の議題は終了させていただきます。</p> <p>それでは、進行を事務局にお返しします。議事進行へのご協力と熱心なご審議に感謝申し上げます。</p>
事務局 (企画財政部次長)	<p>皆様には大変長い時間、慎重審議大変ありがとうございました。</p> <p>次の会議に入るのに気づきとなるご提案をいただけたと思います。事務局の方で整理させていただきます。次回ご審議いただく資料等を作成して参りたいと思いますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>次に、次第の7番のその他ですが、事務局から連絡がございます。</p>
事務局 (折茂補佐)	<p>それでは、今後の審議会の予定についてご説明させていただきます。資料6の16ページをご覧ください。現在の大綱及び実施計画が平成29年度で終了するため、次期大綱及び実施計画を策定したいと考えております。皆様には、本日ご審議いただいた、現在の大綱に基づく実施計画の取り組みに加えて、平成30年度から平成34年度を策定期間とする次期大綱及び実施計画の策定についてご意見を頂戴したいと思っております。</p> <p>今後のスケジュールにつきましては、17ページに記載させていただきましたのでご覧ください。次回会議は、6月くらいを予定しております。内容といたしましては、平成28年度の取り組みをまとめた取組報告書、また次期本庄市行政改革大綱(案)に対しご審議いただきます。</p> <p>なお、本日の会議録、ご審議していただきました平成28年度本庄市行政改革大綱実施計画進捗状況表につきましては、3月上旬までにホームページに掲載させていただく予定です。</p> <p>報告は以上です。</p>
事務局 (企画財政部次長)	<p>それでは、閉会にあたりまして江原副会長よりひとことごあいさつをいただきたいと思います。</p>
副会長	<p>長時間にわたり慎重審議ありがとうございました。以上をもちまして本庄市行政改革審議会第1回会議を閉会といたします。ありがとうございました。</p>
事務局 (企画財政部)	<p>ありがとうございました。</p>

様 式

次長)	

会 長 青 木 清 志